

静岡県海外映像作品等制作支援助成金交付要綱

第1 趣旨

知事は、静岡県の地域経済及び観光の振興を図るため、海外で公開される映画、ドラマ等の映像作品（以下「映像作品等」という。）で本県における作品の撮影に係る経費に対し、予算の範囲内において助成金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「映画」とは、映画館又は劇場（以下「映画館等」という。）において公開される映画をいう。
- (2) この要綱において「ドラマ」とは、テレビで放送されるドラマ番組又はインターネットで配信されるドラマをいう。
- (3) この要綱において「映像作品等」とは、映画、ドラマ、テレビ番組、ミュージックビデオをいう。
- (4) この要綱において「海外公開作品」とは、インターネット配信、映画、テレビ等の媒体により、日本国外で放映、公開される映像作品等をいう。
- (5) この要綱において「宿泊施設」とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）の第2条に定められた営業を行う施設及び住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）の第2条に定められた営業を行う施設をいう。

第3 交付対象者

助成金の交付対象者は、以下を全て満たす者とする。

- (1) 日本の法令に基づく法人格を有する団体で、日本国内に金融機関又は郵便局の口座を設置している団体。
- (2) 海外公開作品の制作のため、映像作品等の制作を主たる目的とする外国の団体から、県内での撮影を受託等している団体又は外国の団体と共同で制作する団体。

第4 助成の対象及び助成額（率）

別表に掲げるとおりとする。

第5 助成対象期間

助成対象期間は、交付決定通知日から申請のあった当該年度の末日までとする。

第6 交付の申請

この要綱により助成金の交付を受けようとする助成対象者は、以下の各様式の手書を添えて知事に提出しなければならない。

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 交付申請書（様式第1号）
 - イ 事業計画書（様式第2号）

- ウ 収支予算書（様式第3号）
- エ 団体等概要（様式第4号）
- オ 誓約書（様式第5号）
- カ 法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※発行から3ヶ月以内のもの。写し可
- キ 直近1年間の納税証明書 ※本社所在地の法人都道府県税（法人都道府県民税、法人事業税）。写し可
- ク その他知事が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第7 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。
 - ア 事業費の額の20パーセントを超える変更をしようとする場合
 - イ 助成事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合
 - ウ 助成事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 助成事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 助成金の収支に関する帳簿を備え、領収書等の関係書類を整理し、これらの帳簿及び書類を助成金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。
- (4) 撮影に関する支援を受けるため、ロケ地が所在する市町の担当部署またはロケ支援団体へ相談しなければならないこと。
- (5) 撮影等に関して生ずる損害を対象とする損害保険に加入しなければならないこと。

第8 変更の承認申請

提出書類 各1部

- ア 変更承認申請書（様式第6号）
- イ 変更事業計画書（様式第2号）
- ウ 変更収支予算書（様式第3号）
- エ その他知事が必要と認める書類

第9 実績報告

(1) 提出書類 各1部

- ア 実績報告書（様式第7号）
- イ 事業実績書（様式第2号）
- ウ 収支決算書（様式第3号）
- エ その他知事が必要と認める書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は助成金の交付の決定のあった日の属する年度の3月末までのいずれか早い日まで

第10 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第8号）

(2) 提出期限

助成金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日まで

第11 概算払の請求手続

提出書類 各1部

ア 概算払請求書（様式第8号）

イ 資金状況調べ（様式第9号）

第12 助成金の支払

支払方法は、金融機関又は郵便局による振込支払のみとし、「交付決定を受けた者」を口座名義人とする預金口座に支払うものとする。

第13 助成金の返還

この要綱に定める事項に違反して助成金の交付を受けた場合は、既に交付された助成金を返還するものとする。

第14 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年度の補助金から適用する。

この改正は、令和8年度の補助金から適用する。

別表

助成の対象		助成率（額）
事業の内容	経費	
<p>第3に該当する者が実施する、下記の要件を全て満たす事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で撮影を行う映像作品等であること。 ・県内において7日以上撮影を行うこと。 ・日本国外の1か国（地域も含む）以上での放映・公開を予定又は決定している作品であること。 ・本県の観光振興に資する内容であること。 ・本助成金の交付を前提とした撮影でないこと。 ・政治的又は宗教的意図を有していないこと。 ・公序良俗に反する内容でないこと。 	<p>当該事業に要する次に掲げる経費とする。</p> <p>(1) 宿泊費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内の宿泊施設に限る ・宿泊施設への直接の支払い又は日本国内の旅行代理店等で購入したものに限る ・1人1泊あたり10,000円を上限（1人あたり助成上限5,000円）とする ・ただし、宿泊に係る宿泊税、入湯税、飲食代（朝食、夕食）を除く ※予約時に宿泊費に含まれており、宿泊費との区分が困難な飲食代は対象 <p>(2) 車両借上料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタカー代など県内事業者からの車両借上料に限る 	<p>当該事業に要する経費の2分の1以内とし、1作品あたり400万円を限度とする。</p> <p>また、算出した額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。</p>

様式第 1 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

海外映像作品等制作支援助成金交付申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 職・氏 名

年度において標記の助成に係る事業を実施したいので、助成金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 作品名

2 交付申請額

申請対象経費 円

助成金交付申請額 円

3 概算払の予定 (概算払を希望する場合)

(1) 金額 円

(2) 理由

(3) 時期

4 事業完了予定年月日 年 月 日

5 振替口座情報

金融機関名 :

支 店 名 :

口 座 種 別 :

口 座 番 号 :

口座名義人 (カナ) :

6 責任者、作成者

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

1 事業の内容

区 分	内 容
作品名	
区分	<input type="checkbox"/> 映画 <input type="checkbox"/> ドラマ <input type="checkbox"/> テレビ番組 <input type="checkbox"/> ミュージックビデオ
あらすじ等の内容	
撮影期間	年 月 日 ～ 年 月 日
静岡県内撮影期間	年 月 日 ～ 年 月 日
撮影地（国内、海外の都市名）	
静岡県内撮影地	
総制作費（日本円）	
主要スタッフ	プロデューサー： 監督： 脚本： 主な出演者：
配給元・放送局	
放映・放送時間	
他の補助金、助成金等交付の有無	該当するものに○を付し、有の場合は当該補助金、助成金等の名称、金額、交付元を記載すること。 有 ・ 無 (補助金額、補助金名、交付元)

2 静岡県内での総支出額

項 目	内 容	金 額 (円)	備 考
宿泊費			
車両費			
食事費			
施設使用料及び賃借料			
機材費			
交通費			
その他経費			
計			

※対象外経費も含めて記載すること。

※変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

様式第3号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

収支予算書 (変更収支予算書、収支決算書)

1 収入の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	△ 減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	△ 減	
	円	円	円	円	
計					

様式第 4 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

団 体 等 概 要【申請者（国内事業者）】

1 申請者概要

法人・団体名			
代表者職・氏名			
住所			
電話番号			
ホームページ			
設立年月日			
資本金			
構成員			
従業員数			
沿革			
直近 3 期の業績推移	年 月	年 月	年 月
売上高			
営業利益			
これまでの映像制作の実績 (公開年、作品名等を記載)			
担当者職・氏名			
担当者連絡先	TEL		
	E-mail		

団 体 等 概 要【委託者・共同制作者（外国の団体）】

1 申請者概要

法人・団体名	
代表者職・氏名	
住所	
電話番号	
ホームページ	
設立年月日	
これまでの映像制作の実績 (公開年、作品名等を記載)	

※制作者の概要がわかるものであれば、別途様式でも提出可。

共同制作等により、制作者（申請者を除く）が複数いる場合は、欄を下記に複製して、記載してください。

誓約書

私（当法人）は、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団
- 2 暴力団員等（暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
- 3 暴力団員等と密接な関係を有する者
- 4 暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者がその事業活動を支配するもの

静岡県知事 氏 名 様

年 月 日

住 所

名称又は商号

(フリガナ)

氏名（代表者）

印

様式第6号（用紙 日本産業規格A4縦型）

海外映像作品等制作支援助成金変更承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 職・氏 名

年 月 日付け 第 号により助成金の交付の決定を受けた標記事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

実績報告書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 職・氏 名

年 月 日付け 第 号により助成金の交付の決定を受けた海外映像作品等制作事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

1 作品名

2 交付決定額 円

3 事業完了年月日 年 月 日

4 添付書類

- (1) 事業実績書（様式第2号）
- (2) 収支決算書（様式第3号）
- (3) その他必要な書類

5 責任者、作成者

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第 8 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

請求書 (概算払請求書)

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により助成金の交付の確定 (決定) を受けた海外映像作品等制作支援助成金に係る事業の助成金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 職・氏 名

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第9号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

資金状況調べ

区分 月別	収 入				支 出				差 引 残 高
				計				計	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
計									

※ 未経過の月分については、見込額を計上すること。